

平成 24 年度

施策管理報告書

【様式 2】

平成 25 年 7 月
東 大 阪 市

目次

	ページ 番号
危機管理室	1
ラグビーWC誘致室	2
市長公室	3
経営企画部	5
行政管理部	9
財務部	11
人権文化部	13
協働のまちづくり部	19
市民生活部	22
税務部	27
経済部	28
福祉部	35
子どもすこやか部	41
健康部	44
環境部	49
建設企画総務室	51
土木工営所	52
都市整備部	53
土木部	56
建築部	62
消防局	66
経営企画室	68
水道施設部	69
下水道部	70
総合病院	72
学校教育推進室	74
教育センター	79
教育総務部	80
学校管理部	82
社会教育部	85
人権教育室	91

－様式の見方－

部局名	各部局名(部に属さない室の場合は室名)を記載しています。
部局長名	各部の部長の氏名(部に属さない室の場合は室長の氏名)を記載しています。
部節名	後期基本計画の体系を記載しています。
基本方針	後期基本計画にある各節の基本方針を記載しています。
取り組みのあらまし	後期基本計画にある各節の取り組みのあらましを記載しています。
指標及び実績値	後期基本計画にある各節の3つの指標とその実績値を記載しています。
主な実施事業及びその評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名欄については、この施策に該当する第1次実施計画の事業名を記載しています。 ・ 後期基本計画期間における評価欄については、当該事業における事業管理報告書の平成24年度目標達成度(A～Dの評価)を記載しています。 平成24年度目標に対する実績の割合が、 A：100%以上　　B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満　　D：50%未満 目標が2つの場合は、 A：4点　　B：3点　　C：2点　　D：1点として、 8～7点=A、　6～5点=B、　4～3点=C、　2点=D ・ 平成24年度目標達成度別事業数欄についてはこの施策に該当する事業の「A」「B」「C」「D」それぞれの事業数を記載しています。
施策評価	施策の基本方針に沿ってどの程度進捗したかを、指標と実績からみた評価について記載しています。
今後の施策の進め方	施策評価の結果を踏まえ、今後の施策実現のための取り組み方針について記載しています。
施策実現状況の評価	施策の担当部局として当該施策の実現に向けての貢献度を表すため、施策が実現できているかの状況を4段階評価で記載しています。

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	危機管理室
部局長名	鳥居 嘉弘

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます
- 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます
- 3 消防力を強化し、市民生活を守ります
- 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます
- 5 水害や土砂災害からまちを守ります
- 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77	79.7										% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3										% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 防災情報システムの整備	D	D										○
2	1 危機管理体制整備事業	A	A										○
3	1 地域防災計画の推進	D	D										
4	2 自主防災組織育成事業	B	D										○
5	4 備蓄物資整備事業	A	A										○
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	3				

【施策評価】

いざ避難した際に、少しでも安定した生活ができるよう、市が備蓄すべき食糧等を計画的に更新するほか、新たな備品の整備等を行いました。避難時の生活の安定に向けては、平常時から市民の自主的な備蓄や訓練等が必要不可欠であることから、自主防災組織を中心に防災訓練・講話を繰り返し行い、また市民、企業及び行政が一体となった訓練を行うなど、防災に関する意識高揚を図りました。

防災情報システムの整備については、整備方針や整備計画が決定したことから、速やかな事業の実施が求められます。

【今後の施策の進め方】

地域の防災対策を強化するためには、市民との協働が重要であり、今後とも自主防災組織と共に市民の災害対応意識の高揚を図っていきます。

また、防災行政無線の拡充やメディアを通じての情報提供など、災害時の市民に対する情報伝達手段を重層的に充実させるほか、業務継続計画を策定し、災害時に限られた人員、資源の中でも最短で業務の復旧を図れる体制を確立し、一層災害に強いまちづくりを進めます。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	ラグビーワールドカップ誘致室
部局長名	栗橋 秀樹

第2部 第12節 **スポーツを楽しめるまち**

【基本方針】

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	37.1											UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093										UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	581,271	644,175										UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 ラグビーワールドカップ 2019近鉄花園ラグビー場誘致事業	D	D										○
2	3 ふるさとづくり推進事業	B	B										○
3	3 大規模スポーツ施設運営補助事業	B	C										
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	1	D	1				

【施策評価】市民がスポーツを身近に感じてもらえるように様々な事業を実施している。その中でも、「ラグビーのまち東大阪」として、ラグビーを通じたまちづくりを推進していく中でもラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場への誘致事業は、大きなウェートを占めていると考えられる。この誘致事業に関しては、様々な事業を展開してきた。指標である「署人数」の伸び悩みにより、評価が「D」ではあるが、引き続き精力的に事業の展開を進めていく。

【今後の施策の進め方】市民のスポーツ活動の場をより充実させることを目的の一つとしている、大規模スポーツ施設運営補助事業を運営するにあたり、本室としても、その機会の提供などにより一層図っていきたいと考えている。また、今年度は、ラグビーワールドカップ2019の開催会場として必要な基準が示される予定である。本市の中核をなす施設であるラグビー場で世界3大スポーツの一つと言われるラグビーワールドカップを開催することは、「ラグビーのまち東大阪」を表明する本市としては、大変重要なことであり、施設の所有者である近鉄との協議は、大変重要になってくると考えられる。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市長公室長
部局長名	山本 吉伸

第1部 第5節 開かれた市役所のあるまち

【基本方針】

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の声に基づいて市政を進めます 5
- 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します 6
- 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%	47.4												UP
2 市ホームページのアクセス件数	件	136万	140万											件 250万 UP
3 市職員の情報セキュリティポリシー研修受講者数	人	551	1,183											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 市民相談業務	B	B										
2	1 市政世論調査	B	B										
3	2 子ども市政だより発行事業	B	B										
4	2 市政だより発行事業	A	A										
5	2 ホームページ拡充事業	B	B										
6	2 市政情報番組提供事業	D	D										
7	2 情報公開制度の推進	D	B										
8	3 個人情報保護制度の推進	A	B										
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	6	C	0	D	1				

【施策評価】

ウェブサイトの拡充を昨年度実施し、24年度も引き続き、市民に分かりやすい情報発信を目指し、修正を加えてきた。今後も、インターネットの普及に伴い、広報媒体のあり方を検討し、市政への関心を高めていくかが課題と考える。

【今後の施策の進め方】

インターネットが普及し、市民が情報を得る媒体も様々であるが、25年度はフェイスブックを導入し、積極的に情報の発信を行なっていく。また一方で、子どもから高齢者までより多くの方が利用しやすい媒体として情報を提供する必要があり、「市政だより」のさらなる充実を図っていきたい。一方、広聴関係においては、引き続き市の政策形成過程において市民が参加する機会を提供するとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市長公室長
部局長名	山本 吉伸

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指 標	単 位	実 績 値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2												UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 窓口業務の土曜日開庁事業	B	A									
2	4 ホームページ拡充事業	B	B									
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

土曜開庁が着実に定着してきており、市民サービス向上への取組みが前進していることは評価したい。

【今後の施策の進め方】

土曜開庁の市民への周知を図る取組みを進める。また、開庁時間に対する市民ニーズ・行政需要を把握し、窓口サービスのあり方を検討していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.0											UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147										グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142										団体 150

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 東大阪市大学連絡協議会	A	A										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

市民が自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、地域の特性を生かしたまちづくり、特に大学の集積を生かしたまちづくりに取り組んでいます。大学の持つ人的・知的資源を市が抱える課題解決への研究に生かすなど、市と大学との連携を進めており、一定の役割は果たせていると考えます。

【今後の施策の進め方】

今後は大学間、市民と大学との連携に関する取り組みを検討し、大学の集積を生かしたまちづくりをさらに充実させていきます。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	30.4												UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319											人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763											人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 東大阪市魅力アピール推進事業	A	B										○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にそのよさを伝えることで、訪れたいまちにするため取り組みを進めています。新たな魅力としての東大阪カレーパン会を支援することで、地域グルメが地元で愛され、市外からも人が訪れる機会を創出しています。

【今後の施策の進め方】

東大阪市の魅力的な情報を総合的・戦略的に提供する方策を検討します。また、フェイスブックなどを通じての発信を強化します。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	43.4												UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912											台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%		未											% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 大阪モノレール計画	B	B											○
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

本市課題の南北方向の公共交通整備として大阪モノレールの南伸を実現させるため、沿線市と協力して要望活動や調査研究を行っています。

【今後の施策の進め方】

平成24年5月に事業主体の大阪府が大阪モノレールの南伸について検討を再開し、平成25年度大阪府予算では、「大阪モノレール(南伸)検討調査費」として2,000万円が計上されました。引き続き大阪府と協議を重ね、沿線市とも協力して関係機関への要望をおこなうなど、南伸の実現につながるよう積極的に取り組みます。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指 標	単 位	実 績 値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2												UP
2														
3														

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 新集中改革プランの実行	C	未										○
2	1 大阪市隣接都市協議会	D	D										
3	1 外郭団体の見直しを計画的に推進	D	A										○
4	1 施設のあり方を見極め、多くの市民の活用促進	B	未										
5	4 ワンストップサービスの充実	D	D										○
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	2				

【施策評価】

市役所を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、組織機構や事務事業の見直しなど、東大阪市の将来を見越した行財政改革を行い、併せて、民間活力の活用や外郭団体の見直しなどを進めています。新集中改革プランや外郭団体統廃合等方針に基づき行財政改革を進めている中で、一定の効果額、実績をあげています。計画が遅れているものについては課題・問題点の整理を行っています。

【今後の施策の進め方】

新集中改革プランや外郭団体統廃合等方針の計画を進めていく中で、目標に達していないものについては課題を整理し進展を図っていきます。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	行政管理部
部局長名	土屋 宝土

第1部 第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

【基本方針】

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。
 そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます
- 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります
- 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります
- 4 男女が共にまちづくりを進めます
- 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます
- 6
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	55.8											UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23										団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1										% 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 人事管理事務（管理職への女性登用）	A	A										○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

女性の管理職登用については順調に割合を伸ばしており、市役所内における男女共同参画の推進に一定の成果があったものとする。

【今後の施策の進め方】

引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	行政管理部
部局長名	土屋 宝土

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2											UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 市内在住職員奨励事業	A	B										○
2	2 職員研修事業	A	A										○
3	2 職員パワーアップ人事政策の推進	D	D										
4	2 職員パワーアップ人事政策の推進(昇任試験など)	A	A										○
5	2 人事管理事務(管理職への女性登用)	A	A										○
6	2 任期の定めのない短時間勤務制度の推進	A	A										○
7	2 職員採用試験の実施(民間経験者)	D	A										○
8	4 オンライン申請システム	D	D										
9	4 情報システム最適化計画の策定	B	A										
10	4 情報セキュリティ対策	D	D										
平成24年度目標達成度別事業数		A	6	B	1	C	0	D	3				

【施策評価】

職員研修事業については、受講者のうち今後の行動や考えが見えてきた人の割合(意識変化率)を指標とした結果、平成24年度は93%という実績であり、一定、職員の仕事に対する意識を高めることができた。

職員の昇任試験については、主任昇任前研修および効果測定の実施等で一定の進捗があり、女性管理職の割合も順調に増加している。また、定期採用試験において民間企業等経験者採用試験を実施するなど、多様な経験と知識を有する人材の確保に努めた。

情報化施策については、効率的な行政運営につながる電子市役所が求められているが、情報漏えいに対しては万全の対策を講じなければならない。その中で、毎年実施している管理職へのセキュリティ研修とは別に、平成24年度においては一般職員を対象とした研修を実施するなどのセキュリティ対策の効果もあり、事故件数は減少している。

【今後の施策の進め方】

地方分権による権限移譲、拡大する市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応できる人材の育成に取り組む。さらに、多様な任用形態・勤務形態を取り入れ、制度の適正な運用ができるよう努めるとともに、職員一人ひとりの能力が有効に活用できるよう人事政策を進める。

情報化施策については、「社会保障・税に関わる番号制度」(マイナンバー制度)の法案成立以降様々な対応が必要であり、引き続き情報収集を行いながら効率的・効果的な時期に導入を目指す。また、行政事務の効率化と市民の利便性向上を目指した情報化を推進するとともに、誰もが安心して利用できる情報化の実現のため、情報セキュリティ対策にも力を入れていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	財務部
部局長名	山口 和善

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4										UP
2 雨水増補管の整備率	%	77	79.7									% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3									% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	5 土砂災害防止対策事業	C	D									○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】

段階的に事業を進めている。
進捗度をみると実施（完了）が遅れており、計画どおりの成果をあげることができていない。

【今後の施策の進め方】

実施時期については、予定どおりになっていないが、着実に事業を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	財務部
部局長名	山口 和善

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2											UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 土地開発公社先行取得用地再取得事業	A	B										
2	3 市有地有効活用事業	B	B										
3	4 電子入札システムの運用	A	A										○
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	2	C	0	D	0				

【施策評価】

市有地の有効活用については、評価はBということですが、旧本庁舎跡地の売払いや旧建設局跡地を新療育センター用地としたことに引続き、旧意岐部小学校跡地について定期借地の入札を実施しました。平成19年度の包括外部監査で多くの指摘をいただいてから時間を要してはおりますが、順次取り組みを進めております。土地開発公社については、平成25年度廃止に向けて、残る課題はありますが、引取ることができるものは全て引取りました。

電子入札については、平成19年度の導入以来、順次対象を拡大し、平成24年度は全入札案件の発注予定総額に対して81%となるなど、平成24年度市政マニフェスト目標の70%を大幅に上回る成果を上げています。

【今後の施策の進め方】

市有地の有効活用については、ファシリティマネジメント及び土地開発公社の先行取得用地が公社廃止に伴い平成25年度末には市に帰属するという大きな動きの中で、次の取り組みに向けた条件整理に取り組んでまいります。土地開発公社の廃止については、未だ課題は残っておりますが、長年の懸案事項であった長期債務を解消すべく、最終的なツメの作業を行ってまいります。

電子入札については、目標を上回る実績を上げておりますが、「環境整備に要する費用負担への業者の理解が必要なこと」と「電子入札事務に一定以上の時間を要していること」という課題があります。そのため、引続き講習会を開催したり、電子入札に比べて業者決定にかかる過程が短い、指名競争入札等とのより良い併用について検討してまいります。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第1部 第2節 人権を尊重するまち

【基本方針】

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくりたい。

そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます 5
- 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます 6
- 3 情報・相談機能を充実させます 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	31.8												UP
2 人権講座の延べ参加者数	人	1,012	632											人 1,000 UP
3 市職員の人権研修受講者数	人	979	1,130											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 人権啓発促進事業	A	A									
2	2 共同浴場改修事業	B	C									
3	2 人権文化センター人権啓発事業	A	B									
4	3 人権文化センター総合相談事業	B	B									
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	2	C	1	D	0			

【施策評価】

人権啓発促進については、各事業ごとのアンケート結果を基に、事業の開催場所・日時等を検討するとともに、市民ニーズを踏まえ講師を選定した。市民の要望を取り入れた事業実施により人権問題に関心を持つきっかけづくりができた。

また、部落（同和）問題等と呼ばれている差別問題が高い割合で認知されている中、人権尊重のまちづくりを基本理念に掲げ、施策に取り組んできた成果として、文化、教育、生活環境、生活福祉、保健衛生、環境改善等の向上がみられている。同和問題解決に向けた取り組みとしては、市民が自主的に参加する講座などの開催や啓発等公共施設の有効利用がみられる。共同浴場は、実施計画によりこれまでの大規模改修課題の整備が図られ、安全性及び利便性を向上させることが出来た。

【今後の施策の進め方】

市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、参加しやすく市民ニーズに合った効果的な啓発に努めるとともに、市民や事業者、教育関係者、関係機関などが連携し取り組みを進められるよう、場所や機会の提供を行っていく。

また、同和問題をはじめとする人権問題の早期解決を図るため各種人権施策の推進を図るも、未だ偏見や落書きなどの差別事象が発生している。多岐の分野にわたる施策を体系化し、効果的な人権施策を推進する。また、住民の日常生活上の様々な課題解決のための相談事業により自立支援等を実施し、引き続き啓発の内容や手法について創意工夫を図り、積極的に施策を推進する。また、市民ニーズに応えるために共同浴場の大規模改修等を継続する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第1部 第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

【基本方針】

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。
 そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます
- 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります
- 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります
- 4 男女が共にまちづくりを進めます
- 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます
- 6
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	55.8												UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23											団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1											% 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 男女共同参画推進事業	B	B										○
2	1 男女共同参画センター自主事業	A	A										○
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

審議会等への女性の参画率については上昇傾向にあるが、目標達成には至っていない。
 DV被害防止への取り組みとして、「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催したり、相談窓口を記載したDVカードを配布するなどした。また、平成23年度から開始した民間シェルター等に対する支援事業を実施した。

【今後の施策の進め方】

審議会等への女性委員の参画について、引き続き各所管課に働きかける。
 DV被害防止の取り組み強化をはじめ、男女共同参画センター・イコーラムの事業を充実し、イコーラムを拠点として、男女の別なく幅広い年代の市民に対し、男女共同参画社会実現のための様々な施策を展開する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第1部 第4節 平和の大切さを伝えるまち

【基本方針】

平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。
 そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の平和意識を高めます 5
- 2 子どもたちの平和学習を充実させます 6
- 3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 平和を意識したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.0												UP
2 平和事業の参加者満足度	%	83.7	79.8											% 90
3 修学旅行で平和学習に取り組んでいる学校の割合	%	65	69											% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 平和のまちづくりの推進	B	B											
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

児童・生徒等の参加が見込める夏休み期間に大阪府立中央図書館において、平和に関する行事を開催。また、米国、北朝鮮における核実験等に対し抗議文を送付し、平和の重要性とこれを脅かす核兵器の廃絶を訴え、抗議文についてホームページにも掲載を行った。

【今後の施策の進め方】

戦争体験者・被爆者の高齢化が進むなか、特に若年層に対して平和への認識を深めることができるよう、体験談の伝承や非核宣言自治体協議会、関係機関などとの連携、情報交換などを密に行っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第2部 第6節 文化に親しめるまち

【基本方針】

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5
- 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6
- 3 文化施設を有効に活用します 7
- 4 文化に親しむ機会を提供します 8

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	35.9											UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97	81										件 120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396										人 500,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 文化推進事業	B	C										○
2	3 市民美術センター自主事業	B	B										
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	1	D	0				

【施策評価】

本市の文化政策の基本方針でもある「東大阪市文化政策ビジョン」に基づいた文化政策の評価指標の具体的な策定に向け、東大阪市文化芸術審議会にて議論を重ね、各部局に対しては、文化的な視点を持って施策を実施するよう働きかけた。また、地域に存する文化的資源を効果的に活用した事業を実施することにより、既存の文化資源を継続して市民にアピールできた。

また、市民美術センターの特別展等を通じて、市民が身近に文化芸術に親しむ機会を定期的に設けており、入場者の満足度からも一定の成果が得られている。

【今後の施策の進め方】

引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき文化政策を推進するとともに、本市の文化拠点である司馬遼太郎記念館をはじめとした、地域の文化的資源を市内外に効果的にPRし「文化のまち」の魅力を発信していく。さらに、新たな文化的資源の掘り起こしも図っていく。

また、市民が文化活動に取り組める環境整備や文化に親しめる機会を提供するために、美術センター等の文化施設利用を積極的に呼びかけ、市民にとって親しみのある憩いの場となるよう努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすまち

【基本方針】

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまちをつくりまします。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めます。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民と共に文化財保護を進めます 5
- 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます 6
- 3 文化財の普及啓発を進めます 7
- 4 市史の編さん、活用を進めます 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 歴史や伝統を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	52.9												UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932											人 30,000
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042											人 1,500

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 市史編さん事業	B	B									
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

マイクロフィルム撮影にあたっては、前準備として専門調査員による史料のカード記録を行っており、記録の正確性と取扱いの慎重性を期すことに留意しながらの作業であるため、目標には届かない結果となった。

市史を編さんする目的は、郷土の現実を歴史的に理解し、将来の発展的施策をその中に求めるとともに、失われゆく歴史的事実を後世に伝え、過去の姿を整理保存しようとするところにあることから、関係機関の協力を得ながら施策に取り組んでまいりたい。

【今後の施策の進め方】

未整理分も含めた史料の整理を引き続き行うとともに、整理後の市史編さん事業の展望について、調査・検討していく必要がある。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第2部 第8節 **多くの国・地域や人の交流が育まれるまち**

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	30.4												UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	件	1,145	1,319											件 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763											人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 国際情報プラザ事業	A	A									
2	2 国際化推進事業	B	B									
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

国際情報プラザにて、国際関連情報や生活関連情報、行政情報の提供、通訳などを行うことで、国籍や民族の異なる人々が行政サービスへアクセスできる道筋ができていくほか、暮らしに必要な情報を多言語で入手する機会を提供でき、一定の成果が挙げられている。また、研修会や講座を開催することで、語学ボランティア登録者数が増加し、「多文化共生社会」の市民意識の啓発にもつながった。

さらに、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することで、異なる文化を持つ市民が理解しあえる交流の機会や場所を提供することができ、本市のめざすまちづくりに貢献している。

【今後の施策の進め方】

語学ボランティアの登録者数のさらなる増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡大に努める。

また、多文化共生事業を支援する際には、より広く、より多くの市民が国際交流や多文化理解ができるよう、事業参加者の増加を図るとともに新たな社会情勢の変化等に対応した事業展開を働きかける。

さらに、市内大学との連携も視野に入れながら、多文化理解講座をはじめとする国際情報プラザ事業を展開し、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会を提供し、「多文化共生」の市民意識の啓発をより一層進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	中尾 悟

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.0											UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147										グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142										団体 150

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 リージョンセンター施設改修事業(大型営繕)	A	A										
2	1 リージョンセンター公民協働事業	B	B										
3	2 自治会集会所整備補助事業	B	B										
4	2 地域まちづくり活動助成事業	B	A										
5	3 市民活動拠点(ホーカサイト)整備事業	C	C									○	
6	4 まちづくりコーディネーター育成事業	A	A									○	
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	1	D	0				

【施策評価】

地域活動の拠点施設であるリージョンセンターの改修及び自治会集会所の整備を進めることにより、利便性が向上し、利用者数の増加など地域活動の活性化に繋がった。
市民活動を担う団体・個人に対する支援については、活動への支援だけではなく、団体のスキルアップの向上や交流を促進することができたが、市民活動情報サイトへの登録団体数が目標数に達せず、さらなるPRが必要である。

【今後の施策の進め方】

地域の拠点施設であるリージョンセンター及び自治会集会所の整備については引き続き取り組む。市民活動情報サイトを活用した支援をはじめ、各種団体との意見交換・連携に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	中尾 悟

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます
- 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます
- 3 消防力を強化し、市民生活を守ります
- 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます
- 5 水害や土砂災害からまちを守ります
- 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7										% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3										% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 防犯灯設置費補助事業	A	A										○
2	2 防犯灯維持管理費補助事業	A	A										
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

地域における防犯対策として、自治会が実地する防犯灯の設置の促進及び既設の防犯灯の照度アップを図るための補助を実施することで、明るいまちづくりを進め、ひったくりなどの街頭犯罪の未然防止に寄与している。

平成24年度の夜間ひったくり発生件数は目標に掲げた数値よりさらに減少しており、「安全・安心のまちづくり」の実現に寄与できた。

【今後の施策の進め方】

防犯灯設置費補助事業について、予算の増額を図り、防犯灯の灯数を増やし、夜間におけるひったくりなどの街頭犯罪のさらなる未然防止に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	中尾 悟

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2											UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 幹部職員地域担当制度	A	A										○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

地域の市民活動を活性化するため、地域の市民活動団体を支援し、市民活動の更なる促進を図る「地域サポート職員」の制度設計を行うことで、幹部職員地域担当制度の緒に就くことができた。

【今後の施策の進め方】

平成25年度から地域別計画区域毎に地域サポート職員を配置し、地域の市民活動団体の支援活動を開始し、幹部職員地域担当制度導入に伴う課題等を明らかにする。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	中西 泰二

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくりまします。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.3												UP
2 市民の平均寿命（男性・女性）	歳	未	未											UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2											% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 医療費適正化事業	D	D										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1				

【施策評価】

医師会等の各機関にポスターの掲示依頼や、リージョンセンター等のイベントや市政だより・CATV等で啓発を実施。未受診者に対しては、職員による電話・ハガキでの再案内を行い、受診率向上を図った。また、受診率の低い若年層（就労年齢）の受診を促進すべく、休日に集団健診を継続実施した。

【今後の施策の進め方】

従来の啓発を継続して実施するとともに、受診率向上のために、休日に実施する集団健診の拡大実施を検討していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	中西 泰二

第3部 第14節 安心して医療を受けられるまち

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します
- 2 医療機関の適正な利用を進めます
- 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます
- 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます
- 5 医療相談窓口を充実させます
- 6 薬についての健康教育を拡充します
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 安心して医療が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9												UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1	98.0											% 100
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762	7,373											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 高齢者医療制度の円滑な実施	B	A										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

市政だより^①に後期高齢者医療制度に関する記事（保険料・軽減・給付関係等）を年度当初や保険料決定通知・保険証発送時期を中心に掲載。その他、通知発送前や周知が必要な時期に随時掲載。制度の改正等があれば素早く対応できるよう大阪府後期高齢者医療広域連合と綿密な連携を行った。

【今後の施策の進め方】

- 引き続き、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携を強め、積極的に情報収集に努める。制度改正に素早く対応した周知広報を行う。
- ・市政だよりへ後期高齢者医療制度に関する記事を掲載
 - ・窓口配布用として後期高齢者医療制度に関するリーフレットを作成

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	中西 泰二

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	46.5											UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091										130,000人
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214										0人

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 子ども医療費助成事業	A	A										○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

子どもが必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成することにより、子育てにかかる経済的負担の軽減を図っており、安心して出産、子育てができる環境づくりに効果を挙げているものと思われる。

また、医療を受けやすい環境を作ることによって、子どもの健やかな成長及び子どもの権利が尊重されるまちづくりの一部を担っていると評価するもの。

【今後の施策の進め方】

通院分の助成対象年齢拡充について、府内市町村の動向を見極め、財源の確保に努めながら実施に向けて検討する。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	中西 泰二

第4部 第26節 消費者が守られるまち

【基本方針】

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全で安心な消費生活ができるようにします 5
- 2 消費者の自立を支援します 6
- 3 環境にやさしい運動を進めます 7
- 4 生活関連物資を安定して適性に供給できるようにします 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 消費者が守られるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	25.4												UP
2 商品量目立入検査で適正であった商品の割合	%	100	98.3											UP
3 消費生活に関する相談のあっせん解決率	%	91.8	91.3											% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 多重債務者対策庁内連絡会	A	A										
2	1 消費生活相談事業	B	B										
3	1 多重債務者無料法律相談事業	D	D										○
4	1 地方消費者行政活性化基金事業	A	D										
5	2 消費生活啓発事業	A	A										
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	2				

【施策評価】

消費生活センターが地域の中核的な役割を担い、消費生活相談事業や消費者被害の未然防止を図るための各種啓発に取り組むことができた。講演会などの参加者数は目標値に達しなかったものの、従来では取り組むことのできなかつたパッカー車への啓発マグネットシートの貼付など新たな啓発事業を実施した。また、消費者の自立を支援するため、消費者学習の場の提供や「暮らしのスクラム」の全戸回覧を引き続き行うなど、概ね目標どおり施策を展開し、消費者が安全で安心な消費生活ができる、消費者が守られるまちづくりに貢献することができた。

【今後の施策の進め方】

幅広い世代の消費者に更なる啓発を行っていくとともに消費生活センターの周知を行い、消費者被害の未然防止と消費生活相談などの利用促進を図る。
多重債務者無料法律相談は、相談実施方法の変更などにより稼働率が向上したが、引き続き相談窓口の周知、啓発に取り組むとともに、関係各課との連携に努めながら、今後業務のあり方について、検討を行う。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	中西 泰二

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 保険料収納率向上事業	B	B										○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

資格証明書世帯について実態の把握に努め、訪問や社会保険加入等の調査を行い資格適正化を実施、資格書世帯数を1329件から854件まで削減（減額した調定額：126,337,302円）したことによって収納率が改善された。

コールセンターによる早期未納者への電話督促、部体制（課長級職員以上）による電話督促等によって滞納初期の世帯の健全な保険料収納管理を図った。また、市長を先頭に市をあげての口座推進活動を実施し、口座振替率の向上に努めた。

なお、収納機会の改善を図るため、平成25年度から納付書を従来の金融機関に加えコンビニエンスストアでの支払いも可能とするためのシステム・帳票等のインフラ整備も実施した。

【今後の施策の進め方】

平成25年度より保険料決定通知、督促等の際の納付書を従来の金融機関に加え、コンビニエンスストアでの支払いも可能とし、時間外・休日等のないコンビニ収納の活用を高め、期限内納付の推進を図る。また、徴収嘱託員の勤務形態を見直しての今まで折衝できなかった世帯への接触強化、コールセンターによる早期未納者への電話督促、休日・夜間・出張相談等の開設もあわせて折衝機会の更なる充実を図っていく。

さらに、未収金特別対策室との連携によって滞納処分の実施増加を図っていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	税務部
部局長名	西岡 義秀

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2											UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 市税滞納解消促進事業	A	A										○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

第一次実施計画における指標の収入率は、平成24年度決算額で目標の92.7%を上回る見込みである。収入率向上の要因としては、現年課税分の未納者に対し土日・夜間に窓口を開設し納付相談を行い、滞納者に対しては電話による納付督促を実施するとともに、滞納繰越分の整理については預貯金・動産・不動産の差押えを実施し、インターネット公売などで換価処分を行ったこと。そのほか、平成23年度から実施している軽自動車税のコンビニでの収納が、市民の納税機会を拡大させ収入率の向上につながったことから、平成24年度より個人市府民税普通徴収及び固定資産税・都市計画税にもコンビニ収納を拡充し、市民の利便性をも図ったことが挙げられる。

【今後の施策の進め方】

滞納となっている税金を放置しておくことは、納期内に納付してしている多くの納税者との公平性を欠き、滞納額が多くなることは市の財政を圧迫し、市民サービスにも支障をきたすことにもなるため、指標である収入率の目標値を上げ、特に現年課税分督促に対して取組みを強化し、平成24年度実施事業の効果検証を行い、更なる効率的・効果的な事業展開が必要である。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	30.4												UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319											人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763											人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 観光振興事業	B	B										○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

東大阪観光協会との連携により市内観光パンフレットの配布、ハイキングコースの案内、WEBカメラを使った石切からの景観をウェブサイト上で情報発信をした。加えて、平成24年度は大阪府のまちの魅力づくり支援事業補助金を用いて、東大阪市全体を俯瞰できる「東大阪市観光マップ」の作成・配布を行った。これらの事業を通じて、更なる東大阪ファンを増やしていく必要がある。

【今後の施策の進め方】

東大阪観光協会をはじめとした各種観光関係団体との連携を強化するとともに、大学との連携のもと他市の観光振興上の取り組みについても調査・研究を行い、東大阪の魅力等の一層の情報発信力強化を図っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけではなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%	42.2												UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135											UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	未											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 産業技術支援センター整備事業(機器整備・建替)	A	A										○
2	1 環境ビジネス関連事業	A	A										
3	1 東大阪デザインプロジェクト事業	A	C										○
4	1 モノづくり研究活性化事業	D	D										
5	1 東大阪市製品化促進事業	D	C										
6	1 知的財産支援事業	D	D										○
7	2 産業技術支援センター整備事業(技術研修)	B	B										
8	2 次世代モノづくり啓発事業	A	A										○
9	3 中小企業情報提供事業	B	B										
10	3 東大阪ブランド推進機構補助事業	B	B										○
平成24年度目標達成度別事業数		A	7	B	3	C	2	D	2				

【施策評価】

各実施計画事業の中で目標達成度A・Bの事業が7割あり、基本方針は概ね計画通り進められていると考えられる。

※指標：「従業者一人当たりの粗付加価値額」は統計が出ておらず、算出不能。

【今後の施策の進め方】

引き続き「高付加価値化」「販路開拓支援」「人材育成支援」の3つの柱の施策を中心に、市内製造業の支援を継続する。また、他都市や地域との交流も積極的に進めていくことで、計画の実施を目指す。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第4部 第21節 **モノづくりが元気なまち**

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけではなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%	42.2												UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135											UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	未											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 海外販路拡大事業	A	A										
2	3 首都圏販路拡大事業	D	A										
3	3 モノづくり商談会開催事業	D	-										
4	4 都市間交流支援事業	B	A										
5	4 中小企業都市連絡協議会事業	A	A										
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
□

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第4部 第22節 買い物しやすいまち

【基本方針】

日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物やすく、買い物に訪れたい、にぎわいのあるまちをつくりたい。

そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 特色ある商業集積地づくりを支援します 5
- 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します 6
- 3 地域資源の活用で集客力を強化します 7
- 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	39.3											UP
2 「元気な店舗グループ」支援の対象数	件	1	1										件5
3 市内で買い物をした市民の割合(顧客流出比率)	%	74.7	74.7										UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 地域密着型支援事業	B	D										○
2	1 商業振興コーディネート事業	A	A										
3	1 空き店舗活用促進事業	C	C										○
4	2 元気グループ推進支援事業	A	A										
5	2 商店街・小売市場人材育成事業	C	B										
6	3 地域資源活用・広域集客型支援事業	D	C										
7	4 共同施設設置助成事業	A	A										
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	3	B	1	C	2	D	1				

【施策評価】

商業振興ビジョンの基本方針・基本方向の実現に向けた具体的な取組を推進し、その成果を普及することを目的に次の業務を委託した。

モデル地区(平成24年度は「小阪商店連合会」)におけるヒアリングやワークショップ等の手法を用いた課題設定や地域ニーズの掘り起こしを行うため、コーディネーターを派遣した。

全国的に注目されている商店街活性化事業「まちゼミ」に本市で初めて取り組んだ。

「お店のファンが増える取り組み」を共通テーマにワークショップを開催。

【今後の施策の進め方】

平成21年度に商業振興施策の根幹となる東大阪市商業振興ビジョンを策定した。東大阪市の商業振興上6つの課題を解決する3つの基本方向に沿って、引き続き推進体制の強化を図っていく。また、事業実施団体による成果報告会により普及と情報共有に努めるとともに、外部コーディネーターやアドバイザーの派遣により、サポート体制の強化に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりま。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大しま。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま | 5 有害鳥獣被害への対策を進めま |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てま | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていと思う市民の割合	%	27.8											UP
2 農地面積	ha	242	242										ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161										人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 農業啓発推進事業	A	A										
2	2 農産物展示品評会事業	A	A										
3	3 都市農業活性化農地活用事業	B	B									○	
4	4 花とみどりいっぱい運動事業	D	D									○	
5	5 有害鳥獣捕獲対策事業	A	A										
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	3	B	1	C	0	D	1				

【施策評価】

取り組みのあらましから見て、1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま については事業の進展・継続性があるが、3 農業と農地空間の担い手を育てま 4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま については、事業の実効性を高めていく状況には至っていない。

【今後の施策の進め方】

市民・消費者が地元の農業・農産物について、良さや大切さを理解し、関心を高め、市内農業の振興・育成につながる諸施策を進めていきたい。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いまか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第4部 第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

【基本方針】

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。
 そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます 5
- 2 金融面から産業活動を支援します 6
- 3 経済施策情報を分かりやすく発信します 7
- 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.1											UP
2 クリエイション・コア東大阪総合相談窓口の利用件数	件	8,475	10,803										5,000件
3 立地促進補助金の対象件数	件	12	13										40件

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 集合工場建設事業	D	D									
2	1 モノづくり立地促進補助事業	A	A									○
3	2 中小企業融資事業	B	A									
4	3 情報提供総合コーディネート事業	C	C									
5	3 ビジネスセミナー開催事業	C	A									
6	3 中小企業情報提供事業	B	B									
7	4 クリエイション・コア東大阪活用促進事業	B	B									○
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	1	D	1			

【施策評価】

目標達成度が低い項目は情報発信関係の事業が多く、施策のPR不足が課題だと思われる。

※指標：「クリエイション・コア東大阪総合相談窓口の利用件数」については、現状集計が終わっておらず、算出出来ず。

【今後の施策の進め方】

引き続き、操業環境の維持に向けて積極的に施策のPRをはかり、広く事業の周知をはかっていくことで計画の実施を目指す。
 中小企業融資事業における小規模企業融資制度について、引き続き資金を必要とする小規模事業者へ案内するとともに、利用しやすい窓口の運営を図る。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第4部 第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

【基本方針】

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることで暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくります。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

【取り組みのあらまし】

- 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します
- 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します
- 3 若者の就業を応援します
- 4 就職に困っている人の雇用を促します
- 5 高齢者の生きがい就労を応援します
- 6
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	30.4												UP
2 労働・就労支援相談の件数	件	372	317											1,000 件 UP
3 ハローワーク布施の有効求人倍率(大阪府内の有効求人倍率)	倍率	0.52	0.61											UP
		0.68	0.81											

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	B	B									
2	1 東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	C	C									
3	2 ワークサポート(労働相談・就労支援)事業	A	A									
4	3 若年者等就業支援事業	D	C									○
5	3 若年者等トライアル雇用支援金事業	B	C									○
6	4 就労困難者就労支援事業	A	A									○
7	4 雇用開発センター運営補助事業	D	D									
8	5 シルバー人材センター運営補助事業	A	A									
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	3	B	1	C	3	D	1			

【施策評価】

若者の雇用情勢が厳しく、ニート状態の若者が増加しており、それらの若者の職業的な自立に向けたきめ細やかな支援を行なっている。継続的な支援を行なうことにより、相談件数、就職等の進路決定者が増加しており、若者の自立支援としての成果を上げている。

【今後の施策の進め方】

今後は、学校との連携にも努め、支援対象者を中退者や不登校等の在学生にも広げ、ニートの未然防止や早い段階からの職業的な自立支援の取り組みを進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	西田 康裕

第3部 第16節 みんなで支え合う福祉のまち

【基本方針】

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 身近に相談しやすい環境をつくります | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します | 7 |
| 4 地域福祉の担い手づくりを進めます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.1											UP
2 民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	未										人 41,300
3 小地域ネットワーク活動	件、人	316,875 92,784	342,062 89,869										件、人 28,000、74,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 災害時要援護者リスト作成事業	A	B										○
2	2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業	A	A										
3	3 小地域ネットワーク活動推進事業	A	A										
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

地域で支え合うしくみづくりのツールの一つとして、災害時要援護者登録台帳を作成して地域に情報提供しており、24年度については、できるだけ登録の漏れがないように居宅介護事業所への登録勧奨依頼など制度周知の強化を図った。

また、身近な相談窓口となるコミュニティソーシャルワーカーによる積極的な活動を実施するとともに、行政機関や地域福祉の推進に関わる専門機関や事業所が分野を超えて横断的に集い、地域にある福祉課題やその解決に向けた情報の共有化を図るため、社会福祉協議会の地域担当職員が中心となって地域福祉ネットワーク推進会議を立ち上げ、公的な福祉サービスだけでは十分な対応ができない方を支援する基盤づくりを進めることができた。

【今後の施策の進め方】

地域のすべての人が安心して暮らすことができる地域福祉の実現の為には、公的な福祉サービスだけでは十分な支援が難しい方や複合的な課題をもつ方、地域との関わりが無い要援護者に対する支援の仕組みづくりが肝要である。

その為に引き続き災害時要援護者の登録をすすめていくとともに、小地域ネットワーク活動を通じた地域の福祉課題の把握、そしてコミュニティソーシャルワーカーおよび地域担当職員が連携して、24年度に立ち上げた地域福祉ネットワーク推進会議を基盤として、分野横断的に専門機関や事業所、行政等の連携を深めることにより、地域の支援ネットワークを構築していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	西田 康裕

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいをづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	30.6											UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700										47,500人
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255										30,000人

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 老人福祉施設等施設整備補助事業(養護・軽費老人ホーム)	-	A										
2	1 ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業	B	B										
3	1 食の自立支援事業	B	B										
4	1 緊急通報装置レンタル事業	B	B										
5	1 街かどデイハウス運営事業	B	A									○	
6	1 訪問理美容サービス事業	D	C										
7	1 敬老事業	B	B										
8	1 高齢者ふれあい入浴事業	B	B										
9	1 地域包括支援センター運営事業	A	B									○	
10	1 家族介護者の支援	D	D										
平成24年度目標達成度別事業数		A	4	B	9	C	5	D	1				

【施策評価】

- ・地域ケアネットワークの中核として地域包括支援センターを19か所整備し、これまでからも地域包括支援センターが中心となって高齢者地域ケア会議活動に取り組んできましたが、平成24年度は高齢者に関わる多職種の連携を強化するための会議を開催し、地域のネットワークを進めることができました。
- ・高齢化が進展する中、豊富な知識や経験を持つ高齢者自身による地域活動を促進するため、ボランティアの養成や活動の交流とネットワーク化に取り組みました。
- ・安心して生活を続けていただけるように「認知症高齢者見守りネットワーク事業」や「事業所ふくしネットワーク事業」を開始しました。
- ・介護予防については、老人クラブを中心とした地域リーダーの養成に取り組むとともに、保健センターや地域包括支援センターなど身近な場所での教室の開催、また自主的な活動につながるよう活動グループの立ち上げ及び活動支援にも保健所と連携し、積極的に取り組みました。

【今後の施策の進め方】

- ・高齢化のピーク期に高齢者が住み慣れた地域において安心して生活を継続できるよう地域ケアの体制を整える必要があり、そのコーディネータの役割を地域包括支援センターが担えるように、より一層の機能強化を図るため関係機関との協働体制や行政の関係部署のバックアップ体制の構築に努めます。
- ・角田総合老人センターをはじめ老人センターを拠点とした、高齢者が地域活動に「参加するしくみ」と要援護者を地域で「支えるしくみ」を構築します。
- ・介護予防については、これまでから動機付けの難しさから取り組みが進まない現状がありましたが、今後は、身近な地域活動や集まりの中で気軽に取り組んでいただけるような事業展開を図っていきます。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	西田 康裕

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	30.6	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700										人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255										人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 はり・きゆう等施術事業	B	C									
2	2 介護予防事業	C	C									○
3	2 老人センター介護予防事業	D	C									○
4	2 老人クラブ活動助成事業	B	C									
5	3 福祉農園設置事業	B	B									
6	4 高齢者虐待の防止	A	A									○
7	5 社会福祉施設等整備費補助事業 (介護基盤の整備)	A	A									
8	5 スプリンクラー整備事業	A	/									
9	5 介護相談員派遣事業	B	B									
10	5 介護給付適正化事業	A	B									
平成24年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	西田 康裕

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	28.0											UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0										% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045										人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 住宅改造助成事業	B	C										○
2	2 社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	C	A										
3	2 障害者自立支援にかかる給付	A	A										○
4	2 障害者地域生活支援事業	A	B										○
5	2 コミュニケーション支援事業	B	C										○
6	2 在宅心身障害者(児)短期入所事業	A	B										
7	2 障害者ケアホーム運営安定化事業	B	A										
8	2 成年後見支援センター事業	A	A										
9	3 新障害児者支援拠点施設整備事業	A	A										○
10	4 ジョブライフサポーター派遣事業	A	A										
平成24年度目標達成度別事業数		A	7	B	2	C	2	D	0				

【施策評価】

障害がある人が地域で自立した生活ができるよう障害福祉サービスや地域生活支援事業の決定を行ってきました。しかし決定どおりの利用ができない場合や利用したいと思っても制度自体がない場合、また、65歳になると介護保険優先の原則から65歳になるまで利用していたサービスが受けられなくなることもあり、今後も関係機関の連携や制度設計の検討、基盤整備を進める必要があります。

【今後の施策の進め方】

自立支援協議会や関係会議で課題となっていることを検討し、少しでも前進するようにしていく予定です。また、法律に基づく制度など市単独では対応できない事項については国や府へ要望していきます。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	西田 康裕

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	28.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0										% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045										人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 介護タクシー補助事業	C	A										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

（この領域は斜線が入っています）

【今後の施策の進め方】

（この領域は斜線が入っています）

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	西田 康裕

第3部 第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち

【基本方針】

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

【取り組みのあらまし】

- 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します 5
- 2 生活保護を適正に実施します 6
- 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 生活自立相談や支援が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	35.9												UP
2 福祉事務所で実施している就労支援相談の件数	件	1,900	2,280											1,300 件
3 就労支援相談によって自立した人の割合	%	9.6	2.3											20.0 %

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 生活保護適正実施推進事業	B	B										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

就労支援事業については、就労指導員・就労支援員の増員により支援相談件数が大幅に伸びたものの、それによる自立件数は低くなっている。しかしながら、これは稼働能力のある対象者に対し、保護開始後早期に支援相談を開始し、より回数を重ねたのべ件数であることによるところが大きいと考えられる。レセプト点検業務委託事業の実績については、平成23年度と同様、レセプト管理システムの活用により、再審査率が順調に向上している。

【今後の施策の進め方】

就労支援事業については、支援相談がより効果的に就労・増収につながるよう、多様な事業を系統的に展開していく。レセプト点検については、電子レセプトをより効果的に活用するため、デジタルレセプト点検の導入をおこなう。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	田村 敦司

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	46.5											UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091										人 130,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214										人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 地域子育て支援センター整備事業	A	A										○
2	1 地域子育て支援センター事業	A	A										○
3	1 児童育成地域活動事業	A	A										
4	2 児童虐待防止事業	B	C										○
5	3 民間保育所施設整備補助事業	C	C										○
6	4 母子家庭等対策総合支援事業	A	A										
7	4 母子自立支援事業	A	A										○
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	5	B	0	C	2	D	0				

【施策評価】

安全に安心して子どもを生み育てるための環境整備として目標達成度は比較的高い。しかしながら地域における子育て力の向上はままならず、そうした中での多様化、複雑化した潜在的ニーズに対応する施策展開がまだまだ弱い。国の子ども・子育て支援新制度の準備と並行してより一層のきめ細かい施策展開を検討していく必要がある。

【今後の施策の進め方】

個々の事業の総点検とあわせて、国の子ども・子育て支援新制度の準備、潜在的ニーズの掘り起こし、より効果的な施策の遂行に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	田村 敦司

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	28.0												UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0											% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045											人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 児童デイサービス事業	A	A										○
2	3 新障害児者支援拠点施設整備事業	A	A										○
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

児童福祉法の改正により、障害児者共通のサービスは障害福祉サービスとして行うが、障害児固有のサービスは児童福祉法の中で支援することとなった。そのため障害についての受容がまだできていない親も身近な支援としてサービスを利用することとなり、障害の早期発見・早期療育につながっている。

また現行の療育センターと高井田障害者センターの機能をあわせて児者一貫したサービスが提供できる新障害児者支援拠点施設の整備も基本設計まで完成している。

【今後の施策の進め方】

児童発達支援事業所はこの一年で23箇所となり今後もさらに拡大していく様相を示している。それだけ障害児の早期発見・早期療育を望むニーズは多いと言える。ただ一方で発達障害などまだまだ障害受容ができにくい事例も多くその相談支援機能強化が急がれる。

新障害児者支援拠点施設についても今後実施設計に向け、当事者や家族、あるいは支援者からのニーズ把握と社会福祉事業団職員との調整を進める必要がある。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	田村 敦司

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2											UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 保育料収納業務	B	B									○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

この間、長期にわたる滞納者に対して未収金特別対策室とも連携し、分納も含め一定徴収可能としてきた実績はあるが、公債権の徴収としてはまだまだ不十分と言える。今後も現年度収納率をさらに高めるとともに、滞納者への債権回収を強化していく。

【今後の施策の進め方】

保育所の入所案内での周知徹底も含め、保育所入所決定者には口座振替の徹底を図り現年度の収納率の更なる向上と滞納者への債権回収の強化を図る。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	中谷 恭子

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくりまします。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.3											UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳	未	未										UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2										% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 健康危機管理対策	C	C										
2	2 健康トライ21 啓発事業	A	A										
3	2 食育関係事業	A	A									○	
4	2 栄養改善業務	B	B										
5	3 健康増進事業	A	B									○	
6	4 結核対策事業	A	B										
7	4 予防接種事業	A	A										
8	4 感染症対策事業	B	B										
9	4 エイズ対策経費	A	A										
10	6 自殺予防対策事業	A	A									○	
平成24年度目標達成度別事業数		A	5	B	5	C	1	D	0				

【施策評価】

健康危機管理については、迅速・適切に対処できるよう職員の資質向上などを図っているが、訓練については目標回数に達しなかった。

また、市民一人ひとりが心身ともに健康で生きがいを持って人生を送れるよう行政と住民、地域との協働、連携で健康施策の推進に努めてきた。中でも健康トライ21啓発事業では、「健康トライ21」計画の評価を行い、それをもとに住民の実態調査や生の声を反映した「健康トライ21(二次)」計画を年度末に策定することができた。合わせて自殺予防対策事業においては、平成23年度の取組みと合わせて「働く人のメンタルヘルス事業」など新たな取組みも行った。

【今後の施策の進め方】

健康危機の発生時に効率的な運用ができるよう、資機材の整備および健康危機管理対処チームの見直しや訓練の実施を行い体制の確保に努める。

平成25年度においても引き続き総合的な健康施策を進めていくことになるが、健康トライ21啓発事業では、事業の広がり課題であるため、「健康トライ21(二次)」計画に沿って、新たな層へのアプローチなどの具体的な取組みを推進していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	中谷 恭子

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくりたい。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳	未	未									UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2									% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
11	6 精神保健福祉対策事業	B	B									
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
平成24年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

（この領域は斜線が入っています）

【今後の施策の進め方】

（この領域は斜線が入っています）

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	中谷 恭子

第3部 第14節 安心して医療を受けられるまち

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します
- 2 医療機関の適正な利用を進めます
- 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます
- 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます
- 5 医療相談窓口を充実させます
- 6 薬についての健康教育を拡充します
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 安心して医療を受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9												UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1	98.0											% 100
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762	7,373											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 小児初期救急広域運営事業	A	A										○
2	1 休日夜間二次救急診療体制運営事業	A	A										○
3	3 医療機関などへの立入検査、監視指導	B	B										
4	6 医薬品適正供給確保事業	B	B										
5	6 薬物乱用防止講習会などの実施	A	A										
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	0	D	0				

【施策評価】

市民が安心して医療を受けられるよう、医療機関や八尾市・柏原市と協力して365日輪番制（交代制）による休日夜間二次救急診療体制や、小児初期救急体制の確保・継続を行った。医療機関などへの立入検査、監視指導については、病院や診療所など医療関係施設への立入り検査を行い、適正な運営が維持されるよう努め、一定の効果がみられる。

医薬品適正供給確保事業については、立入り検査を実施した結果、平成23年度と同様、適正施設の割合が目標には達していなかった。また、薬物乱用防止講習会などの実施については、参加者数が目標数を上回っている。

【今後の施策の進め方】

救急体制については、休日夜間二次救急診療体制については医師会・医療機関等の協力を、また小児初期救急については八尾市・柏原市と協力し、今後も維持継続していく事が重要である。医療関係施設については、立入り検査をはじめとする指導を継続してゆき、質の確保を図る。

医薬品適正確保事業については、不適正施設への監視指導を強化し、更なる法令遵守の徹底を図る。また、薬物乱用防止講習会などの実施については、他の専門職種の薬物乱用防止指導員との連携を深め、更なる充実化を図る。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	中谷 恭子

第3部 第15節 生活衛生が行き届いたまち

【基本方針】

生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくりまします。そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。

さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 食品などの安全を確保します 5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します
- 2 良好な生活環境を提供します 6
- 3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます 7
- 4 斎場の改善に取り組みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	35.9											UP
2 食品衛生法に違反した食品の件数	件	1	0										DOWN
3 生活衛生関係施設の適正割合	%	88	89										% 95

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 食品安全衛生の強化	A	A										
2	3 環境衛生検査センター検査機器整備事業	-	C										
3	4 斎場整備事業	-	A										
4	5 動物指導管理業務業	B	B										
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	1	D	0				

【施策評価】

市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、健康危機の未然防止のために平成24年度東大阪市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設に対する監視指導などの食品安全衛生事業を実施したところ、良好な結果を得ている。

検査機器整備事業については、計画していた残留農薬測定用トリプル四重極ガスクロマトグラフ質量分析計(GC/MS/MS)の導入に向けて、情報収集ならびに導入機種仕様の検討し予算要求したが、食品中の残留農薬測定にかかる改正精度管理ガイドラインの概要までの猶予期間がある等の理由で予算が見送られた。

斎場整備事業については、安定的かつ確実な火葬を執行するために、炉の補修並びに施設の修繕を行った。また、将来的な斎場整備についての基本計画を策定した。

また、狂犬病予防については、休日会場を含めた集合注射や委託動物病院による注射の実施といった手法の工夫及びウェブサイトや市政だよりの特集記事の掲載による啓発活動によって狂犬病予防注射の一定の注射頭数を確保することができた。動物愛護や適正飼養については、しつけ方並びに犬の接し方教室、健康フェスタでのペットに関する相談、譲渡会の開催、不妊手術の助成などを実施することで、市民に対する動物愛護並びに適正飼養の普及啓発活動を行った。

【今後の施策の進め方】

食品衛生確保に関しては、年度ごとに市民の意見を踏まえた東大阪市食品衛生監視指導計画を策定して継続すると共に、より効果的かつ効率的な監視指導を実施して、衛生水準の向上を図り、健康危機の未然防止に努める。

検査機器整備事業については、機器更新時期の見直し・集中集約化も図りつつ、検査機能を維持するため必要な分析機器の整備を進めていく。

斎場整備事業については、策定した斎場整備基本計画に基づき、その実施に向けて具体的な計画の推進に取り組んでいく。

狂犬病や動物由来感染症、動物愛護と適正飼養について市政だよりのウェブサイトなどを活用し、市民に対し広く情報提供を行い更なる普及啓発に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	中谷 恭子

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	46.5											UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091										人 130,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214										人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 母子保健事業	B	B										○
2	2 思春期保健対策事業	A	A										
3	2 健診時育児支援・虐待対応サポート事業	A	A										
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

安心して出産・育児ができるために、保護者が心身ともに健康であることが重要である。そのために、母子保健を担う保健と主に子育て支援を担う福祉とが、日頃から密接な連携を持ち、総合的な事業推進に努めてきた。特に子ども虐待発生予防や発達発育の悩み、不安への対応においては、個別支援として家庭訪問を軸に丁寧な支援を行ってきている。事業の取り組みにおいても実績値で目標をほぼ達成している。

【今後の施策の進め方】

平成25年度も引き続き、妊娠期からライフステージに沿った事業推進を行う。特に個別の支援においては、個々の状況に合わせた対応を丁寧に行っていきたい。全ての事業において虐待予防と発達支援の視点を持つ。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	植田 洋一

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組めます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	29.3												UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810											DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	-	-											DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 第2次環境基本計画推進事業	A	未											
2	2 東大阪市地球温暖化対策実行計画推進事業	A	未										○	
3	2 東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	B	C											
4	2 温暖化防止啓発事業	A	A										○	
5	2 環境啓発事業	A	A										○	
6	3 ごみ減量推進事業	A	A										○	
7	4 まちの美化推進事業	D	C										○	
8	4 産業廃棄物対策事業	B	B											
9	5 清掃車両整備事業	A	A											
10	5 環境事業所統合事業	A	A											
平成24年度目標達成度別事業数		A	11	B	2	C	2	D	0					

【施策評価】

環境部では、生活、都市、自然、循環社会、地球の5つの範囲から環境対策に努め、またこの後期基本計画の基本方針に沿うべく個々の事業を実施してきました。全17事業中(2事業は評価のため集計中)、平成24年度の目標達成度について、Aが11事業、Bが2事業であり、目標はおおむね達成できたものとする。
 目標を達成できなかった事業は、市民や事業者への情報発信力が弱い、もしくは、周知イベントの回数が少なかったことが原因と考えられる。目標を達成できた事業は引き続き推進し、達成できなかった事業は問題点や課題を究明し、解決していくことで、環境負荷の少ない循環型のまちを形成し、次代に引き継いでいくという基本方針の目標を達成するよう努めていきたい。

【今後の施策の進め方】

今回C評価であった東大阪市豊かな環境創造基金活用事業については、引き続き啓発を続けるとともに、活用しやすいよう制度改正を検討する。また、まちの美化推進事業においては、マニフェスト事業でもあり25年度部局長マネジメント方針の重点項目でもあることから、条例制定に向け推進委員会及びワーキング部会の開催回数を増やすとともに、美化推進の啓発活動も精力的に行う。また、その他の事業についても、各々改善すべき点を実行し、目標達成できるように事業を進めていきたい。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	植田 洋一

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組めます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	29.3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810										DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	-	-										DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
11	5 大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業(フェニックス)	A	A									
12	5 清掃運搬施設等(重機及び運搬車両)整備事業	A	A									
13	5 基幹的整備事業	A	A									
14	5 新工場建設関連事業	A	A									
15	5 粗大ごみ処理施設整備事業	A	A									
16	6 公害対策事業(産業公害の防止)	B	A									
17	6 公害対策事業(環境監視)	B	B									
平成24年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建設局 建設企画総務室
部局長名	小川 克則

第5部 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

【取り組みのあらまし】

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います 5
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させます 6
- 3 優れた都市空間を形成します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	37.1												UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	6,562	6,562											UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27	25											団体 30

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 新都心整備推進事業	B	B										○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

当事業は都市拠点などを整備し、まちを活性化させるという役割ですが、平成24年度は長田駅前に商業施設がオープンしたことから、活性化に寄与しました。

また当事業の指標である進捗率については進展しませんでした。が、公有地(府有地)の一部が保育所用地として活用が決まりました。

【今後の施策の進め方】

この施策の実現に向けては、活用されていない府有地の新都心整備区域にふさわしい用途での活用と規制緩和(流通業務地区、団地の見直し等)による活性化が必要であることから、大阪府に対する働きかけを行っていきます。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建設局 土木工営所
部局長名	吉邨 孝志

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりす。農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大すま。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けす | 5 有害鳥獣被害への対策を進めす |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信す | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てす | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かす | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.8											UP
2 農地面積	ha	242	242										ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161										人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 農業用排水路維持管理補助金	A	A										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

農業用排水路に関する苦情や事故の件数を90件以下にすることができた。

【今後の施策の進め方】

今後も農地空間の保全のため、農業用排水路に関する苦情や事故について減らせるよう、補助金等の仕組みについて検討していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思ひすか			
① とても 思ひす	② 思ひす	③ 思ひない	④ まったく 思ひない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	中西 章三

第5部 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

【取り組みのあらまし】

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います 5
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させます 6
- 3 優れた都市空間を形成します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	37.1												UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	6,562	6,562											UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27	25											団体 30

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 都市計画の基本的方針見直し検討調査	A	A											
2	1 準防火地域指定見直し検討調査	D	D											
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	1					

【施策評価】

都市づくりの方針となる「都市計画の基本的方針（都市計画マスタープラン）」の見直しについては、当初予定より1年の遅れは生じましたが、平成25年3月に策定を完了しました。

この中で、安心して暮らせる安全なまちをめざすため、準防火地域の指定を拡大し建物の不燃化を促進することを施策として位置づけました。

【今後の施策の進め方】

「都市計画の基本的方針（都市計画マスタープラン）」の推進については、地方分権が進展し、今後、ますます市民が重要な役割を果たすことを踏まえ、市民への周知と啓発を行います。

また、震災時における火災の延焼防止を目的とした準防火地域指定の見直しについては、関係機関との調整を進めます。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	中西 章三

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくります。そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 新たな緑の空間を増やします 5
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	26.9											UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	255	260										UP
3 市街化区域内の緑被率	%		未										% 7.4

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 景観形成調査事業	A	A										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

平成24年9月に庁内の検討組織である東大阪市都市環境改善プロジェクト推進会議が設置されました。この推進会議の中で景観計画策定に向け検討を進めています。

【今後の施策の進め方】

東大阪市らしい豊かな都市景観の形成を目指して、本市の歴史や地域特性を踏まえながら景観重要道路の整備等を内容とする景観計画の策定に向け、東大阪市都市環境改善プロジェクト推進会議を中心に検討を進めます。また、市民との協働による景観形成の推進に向け、啓発活動を行います。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	中西 章三

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	43.4											UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1262	912										台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%	46.3	未										% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 大阪外環状線鉄道新駅設置事業	D	D										○
2	1 大阪外環状線鉄道建設事業	A	A										
3	1 近鉄奈良線連続立体交差推進事業	B	B										○
4	1 大阪外環状線連続立体交差推進事業	B	B										
5	2 街路整備事業(大阪瓢箪山線・八尾枚方線)	B	B										
6	2 街路整備事業	B	B										
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	4	C	0	D	1				

【施策評価】

公共交通の整備として連続立体交差事業に取り組んでいます。課題となっていた事業費を確保するとともに、用地取得について、概ね目標を達成していますが、平成26年3月末の近鉄奈良線の難波行きの高架化完成については、工事の工程が厳しい状況になっています。

大阪外環状線鉄道の新駅については、平成25年3月に関係者間で基本協定を締結し、平成29年度末完成を目指すことで合意しました。

街路の整備については、用地交渉が難航し、当初、目標としていた事業進捗には至りませんでした。

【今後の施策の進め方】

近鉄奈良線の難波行きの高架化については、工事の工程が厳しい状況にありますが、平成26年3月末の完成を目指し、引き続き工期の短縮と事業費の確保に努めます。

大阪外環状線鉄道の新駅設置については、関係者間において早期完成に向け事業が円滑に進むよう取り組むとともに周辺整備についても検討します。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

部局名	土木部
部局長名	小西 啓之

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりま。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大しま。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま | 5 有害鳥獣被害への対策を進めま |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てま | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.8											UP
2 農地面積	ha	242	242										ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161										人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 五個水路改修事業	A	B										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

地域住民の事業に対する協力が得られ、目標が達成できた。

【今後の施策の進め方】

今後も引き続き整備事業に対する住民の理解と協力等を求めるため、事業説明に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	小西 啓之

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77	79.7										% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3										% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 河川改修事業	B	B										
2	5 貯留浸透事業	A	A										○
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

貯留浸透事業については目標が達成できた。河川改修事業については目標達成できなかった。

【今後の施策の進め方】

いずれの事業についても、地域住民の理解と協力が得られるよう調整し進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	小西 啓之

第5部 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

【取り組みのあらまし】

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います 5
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させます 6
- 3 優れた都市空間を形成します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	37.1												UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	6,562	6,562											UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27	25											団体 30

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 違法屋外広告物除却事業	A	A											
2	3 法定外公共物管理委託業務	D	D											
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	1					

【施策評価】

まちの景観を阻害する違法屋外広告物を、市民（追放推進団体：街をきれいにしていき隊）と行政（市職員等）が協働して除却し、まちの景観向上と市民の安全を図るものであり、24年9月2日に違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦を実施し目標の25団体参加を達成した。

【今後の施策の進め方】

屋外広告美化旬間に伴う違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の定例化をめざし、推進団体が日常的に活動できるようにサポートし、官民協働活動の充実を図る。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	小西 啓之

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくります。そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 新たな緑の空間を増やします 5
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	26.9												UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257	260											UP
3 市街化区域内の緑被率	%		未											% 7.4

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 花とみどりいっぱい運動	A	A									
2	1 東大阪市植樹祭	A	B									
3	1 民有地緑化助成事業	A	A									
4	1 駅前等公共施設緑化事業	A	A									
5	2 公園緑化推進事業	A	A									
6	2 公園整備事業	A	B									
7	3 公園愛護会補助金	A	A									○
8	3 ボランティア育成事業	B	B									○
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	5	B	3	C	0	D	0			

【施策評価】

公園の緑化の推進は植栽本数を指標とし、目標の500本以上を植樹している。公園の日常的な管理に取り組む公園愛護会を地域の方に結成していただくことを指標とし、目標より4団体多い228団体が結成されている。

【今後の施策の進め方】

公園の緑化の推進については引き続き植栽して緑被率を上げていく。また、公園愛護会のない公園について、地域に結成するよう呼びかけて、愛護会を結成してもらう。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	小西敬之

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	43.4											UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912										台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%		未										% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 交通不便地域解消促進事業	D	D										○
2	2 道路新設改良事業	C	B										○
3	2 道路舗装事業	A	B										
4	2 橋りょう耐震補強事業	A	A										
5	2 橋りょう長寿命化修繕計画	A	A										
6	2 自転車駐車場整備事業	A	A										
7	2 放置自転車防止事業	A	A										
8	2 パブリックアート整備事業	A	A										
9	3 交通安全運動推進事業	D	A										
10	3 違法駐車防止活動	A	A										
平成24年度目標達成度別事業数		A	7	B	3	C	0	D	1				

【施策評価】

交通安全施策等における市民等の施策の理解が進み、一定の成果が上がってきている。

【今後の施策の進め方】

一定の成果が上がっていると思われるものの、依然として自転車等の事故が減らず、この点を重点的に進めていきたい。

駐輪場などの整備を進めるとともに、放置自転車対策に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	小西敬之

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	43.4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	/	/	/	/	/	/	/	/	/	台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%	/	未	/	/	/	/	/	/	/	/	/	% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 交通安全施設整備事業	B	B	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○
2		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
3		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
4		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
5		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
6		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
7		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
8		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
9		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
10		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
平成24年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

（この領域は斜線で塗りつぶされています）

【今後の施策の進め方】

（この領域は斜線で塗りつぶされています）

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	藤田 功

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3	93.8 85.7										% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128										人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 学校施設耐震化事業	B	A										○
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

建築営繕室では、子供たちが安心して学校に通うことが出来るよう小・中学校校舎耐震化事業の平成27年度に100%完了を目指すべく、事業のスピードアップを図る為、耐震化特別チームを平成24年4月に設置し、工事施工・監理だけでなく、事業計画、各種事務手続き等もそのチームで行い、学校調整等は教育総務部施設整備課と連携して推進してきた。その結果、喫緊の課題である小・中学校校舎の耐震化事業においては、27年度までの年度スケジュールの策定と当該事業の円滑な推進が図られた。

【今後の施策の進め方】

建築営繕室耐震化特別チームでは、平成25年度以降も引き続き、子供たちが安心して学校に通うことが出来るよう小中学校の耐震化事業を学校園や関係部局と十分な連携・協議を行って進めていき、平成27年度に100%完了を目指す。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	藤田 功

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4										UP
2 雨水増補管の整備率	%	77	79.7									% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3									% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 市有建築物の計画的な耐震化促進	A	C									○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0			

【施策評価】

平成24年度は事業予定の東消防署額田出張所と西消防署長堂分署の耐震化工事が完了し、西保健センターの耐震化工事は平成25年度に実施することになった。

【今後の施策の進め方】

平成25年度に西保健センターの耐震化工事を実施するとともに防災関連施設の計画的な耐震化を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	藤田 功

第5部 第30節 良好な住まいのあるまち

【基本方針】

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します 5
- 2 良好な民間住宅を増やします 6
- 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	32.0											UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222										UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24										% 0.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 市営住宅整備事業(住宅政策課所管)	A	A									○
2	1 市営住宅整備事業(住宅改良室所管)	C	C									○
3	2 高齢者向優良賃貸住宅供給促進事業	D	-									
4	2 震災対策推進事業	A	C									○
5	2 民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助事業	D	D									
6	3 まちづくり基本構想推進経費	A	A									
7	3 若江・岩田・瓜生堂密集住宅市街地整備促進事業	B	B									
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	2	D	1			

【施策評価】

住宅政策課所管の市営住宅は、若い世代の期限付き入居枠の拡大促進のため、募集枠15戸に対して期限付き枠5戸を設定し、建替住宅(2DK以上)の3割を確保し目標を達成した。住宅改良室所管の市営住宅については、整備項目が多くなり、一般補修戸数の目標62戸に対して、実績46戸の低い達成率となった。震災対策推進事業は平成24年度に市の施策として最大100万円の改修補助を実現し、木造住宅の耐震診断補助及び耐震診断員派遣は222戸と目標達成に寄与した。耐震改修についても所有者の負担を軽減しながら診断から改修まで継ぎ目ない制度メニューを構築し、東日本大震災の発生以前の実績では過去最大の耐震改修戸数を残した。また市政だよりやケーブルテレビ、自治会勉強会や耐震セミナーなどの周知・啓発活動も研究者の協力や専門家の連携により地域に根ざした積極的な活動を行った。

【今後の施策の進め方】

住宅政策課所管の市営住宅については、引き続き低所得者向けの居住の安定を図り、安全で良好な住宅の提供に努めるとともに、木造市営住宅の解消に向け建替えを進める。また、住宅改良室所管の市営住宅は住宅全体の老朽化が進んでおり、2団地とも建替え事業に着手しており、事業費が増大している。そのため、一戸当たりの改修費のコスト削減を図り、補修戸数を増やしていく必要がある。震災対策推進事業は改修工事時の耐震改修制度横断幕設置や大規模小売店舗や公共交通機関、金融機関と連携したPR活動などあらゆる機会を活用するとともに研究者や専門家と連携して行う自治会等での耐震勉強会やワークショップを通して地域ぐるみでの啓発活動を展開していく。また、耐震診断を活用した市民を対象に、改修に向けた情報提供や相談を行う耐震改修セミナーなど市民が安心して耐震改修に臨める環境づくりや耐震アドバイザー利用者へのフォローアップを行うことで改修戸数の増加に繋げていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	藤田 功

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指 標	単 位	実 績 値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2												UP
2														
3														

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 公共施設の保全計画の策定	A	A										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

平成27年度の保全計画を策定に向け保全システムを構築中である。

【今後の施策の進め方】

市が今後維持すると判断した施設について、耐用年数を迎えるまでに必要となる改修や修繕の費用を算出し、維持保全についての計画を策定する。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	北口 悦司

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7										% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3										% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 消防団車両整備事業	A	A										
2	3 消防団屯所整備事業	C	C										
3	3 消防局・中消防署庁舎整備事業	A	A										
4	3 消防署所移転・建替え事業(西消防署)	D	A										○
5	3 消防署所移転・建替え事業(市城北東部方面出張所)	A	A										○
6	3 消防署所移転・建替え事業	A	A										○
7	3 救急救命士養成・高度化事業	A	A										
8	3 高規格救急車整備事業	A	A										
9	3 小型動力ポンプ・林野火災用可搬ポンプ整備事業	A	A										
10	3 呼吸器整備事業	A	A										
平成24年度目標達成度別事業数		A	12	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】

防災活動拠点の整備については、西消防署を現在地で建替えるため基本計画を策定し、それを基に建替えの手法について決定するなど、一定の方向性を示すことができた。さらに、耐震性を有していない出張所(若江出張所、中新開出張所及び足代出張所)についても、様々な耐震化の手法を検討することができた。また、消防力の強化については、ソフト面、ハード面において計画通り整備することができるなど、全般にわたりおおむね目標を達成することができた。

【今後の施策の進め方】

西消防署の建替えについては、今年度に策定した基本計画を基に、これから設計・建設と計画通りに事業を進めていくほか、耐震性を有していない出張所(若江出張所、中新開出張所及び足代出張所)については、平成27年度末までに耐震化できるよう、民間活用を視野に入れてできるだけ早期にその手法を決定するなど、今後とも、市民の安全安心なまちづくりを推進していくため、消防力の強化や防災活動拠点の整備に向け、施策を進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	北口 悦司

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77											% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1											% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 消防車両整備事業	A	A										
2	3 防火水槽整備事業	A	A										
3	3 消防救急無線デジタル化整備事業	A	A										
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名 上下水道局経営企画室

部局長名 森 克巳

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

【取り組みのあらまし】

- 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます
- 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます
- 3 川や海の水質を保全します
- 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます
- 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します
- 6
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	47.1												UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2											% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6											% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 上下水道庁舎整備の再検討	A	-										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

該当なし

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
-

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	水道施設部
部局長名	柴田 薫

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないように、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	47.1												UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2											% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6											% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 第三次水道施設整備事業	A	A									
2	1 水道管路情報システム構築事業	A	—									
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

第三次水道施設整備事業において、水道管路更新率の目標値を達成したことにより、管路の耐震化が進み、経年管の増加を抑制する事ができ、地震などの災害に対する安全性の向上が図れた。

【今後の施策の進め方】

第三次水道施設整備事業の計画を推進していく上で、水道管路情報システムを利用し、優先順位や事業効果を考えた効率的・効果的な管路の更新等に取り組み、経年管の増加の抑制や、地震などの災害に対する安全性を高め、安全・安心で安定した水道サービスの向上を目指す。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	葉田 晃三

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7										% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3										% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 雨水増補管事業	A	B										○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

浸水被害対策として新岸田堂幹線（666m）および新大蓮北幹線（786m）を施工し、雨水増補管の整備率は概ね目標を達成した。

【今後の施策の進め方】

施策の必要性や重要性を地域にPRしながら、残りの計画路線の整備を進め、浸水被害対策を図っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	葉田 晃三

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないように、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	47.1												UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2											% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6											% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 改築更新事業	A	A									
2	2 流域下水道事業の促進	D	D									
3	3 公共下水道事業の推進	A	A									
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】

改築更新事業として407mを実施し、目標値を上回る結果となった。
合流式下水道改善事業として高井田雨水貯留施設の築造に着手した。

【今後の施策の進め方】

老朽化した施設は今後も増大し、再構築が必要な路線とその費用も増大する見込みである。効率的な施設の再構築計画を検討していく。
大阪府の事業である流域下水道事業については、その早期の整備について要望を行っていく。
合流改善事業を完了させ、公共用水域の水質の改善に努める。
以上により、安全・安心で安定した上下水道サービスを市民に提供していく。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	総合病院事務局
部局長名	築山秀次

第3部 第14節 安心して医療を受けられるまち

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します
- 2 医療機関の適正な利用を進めます
- 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます
- 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます
- 5 医療相談窓口を充実させます
- 6 薬についての健康教育を拡充します
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 安心して医療が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9												UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1	98.0											% 100
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762	7,373											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 高度医療機器整備事業	A	A									
2	4 総合病院増改築事業	A	A									
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

高度医療機器整備事業については購入予定台数54台に対し、実績台数55台、進捗率102%と、限られた財源を効率的に配分した。
総合病院増改築事業については、着実な進捗管理のもと、平成24年度をもって施工を完了した。

【今後の施策の進め方】

高度医療機器整備事業については、今後も予算額と購入額の差額の効率的な予算執行による整備を進め、地域の中核的医療機関として担う役割を果たすべく、質の高い医療サービスの提供につとめていく。

(総合病院増改築事業については、平成24年度で完了)

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	総合病院事務局
部局長名	事務局長 築山秀次

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2												
3												

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 診療費収益対策事業	A	A									○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

診療費収納対策事業については、回収率99.5%（収入済額／調定額）と目標値を上回った。

【今後の施策の進め方】

診療費収納対策事業については、引き続き未収金の発生防止につとめ、発生した場合は関係職員間での情報の共有を図り、未収金の原因等を把握し督促を強化することで未収金の減少に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育推進室
部局長名	園田 彦一

第2部 第8節 **多くの国・地域や人の交流が育まれるまち**

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値										目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	30.4											UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319										人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763										人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 日新高等学校生徒短期交換留学事業	A	A										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

日新高等学校2年生生徒6名の短期留学を実施し、交流を行った。指標とした、留学生派遣への応募倍率と報告会の回数はそれぞれ目標を上回った。留学生の派遣はできたが、留学生の受入れは姉妹都市の都合でできなかった。

【今後の施策の進め方】

さらに、姉妹都市との交流活動を発展させるために、留学先との連絡を密にし、円滑かつ充実した事業の実施を図る。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育推進室
部局長名	園田 彦一

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3	93.8 85.7										% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128										人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 学力向上対策学校支援事業	B	B									○
2	1 英語教育推進事業	A	A									○
3	1 オンリーワンスクール推進事業	A	A									
4	1 文化芸術にふれる機会の拡大	B	B									○
5	1 クラブ活動推進事業	B	B									○
6	1 環境教育推進事業	B	B									○
7	1 食育の推進事業	A	A									○
8	1 学校園教育支援協力者活用事業	A	A									
9	1 連携教育推進事業	A	A									
10	1 日新高等学校生徒短期交換留学事業	A	A									
平成24年度目標達成度別事業数		A	9	B	7	C	1	D	0			

【施策評価】

平成21年度から拡充された「学力向上対策学校支援事業」は、学校・家庭・地域が一緒に子どもの学力向上に取り組む柱の施策といえる。平成21年度は主に学校の組織改革と情報発信による保護者・地域との連携、平成22年度は新たに構築した組織内の各分掌が互いにつながり、面としての指導へ発展するとともに、ICTを活用した授業を実施、平成23年度はこれまでの成果と課題の上に立ち、校内研修の持ち方や指導方法の工夫改善に関する研修などを充実させてきた。そして平成24年度、これまでの成果と課題から「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに掲げ、東大阪の子どもたちにとって「学び」が受動的なものから能動的なものとなることを期待する施策に発展させることができた。これは、将来的には生涯学習へと結びつくものである。本施策については、毎年1月に実施している「東大阪教育フォーラム」で、1千名に及ぶ保護者・教職員・市民などの参加を得て、本市の学力向上の取り組みを広く発信するとともに、共に考える場とすることができている。

【今後の施策の進め方】

平成25年度からは、これまで実施してきた「学力向上対策学校支援事業」の成果の上に立ち、新規事業として「学びのトライアル事業」「学校園サポート事業」を実施し、平成24年度から掲げたテーマ「子どもが自ら学ぶ『環境』『習慣』『授業』づくり」は踏襲しながら、学校園の学力向上に係る取り組みをさらに支援していく。また、具体的な取り組みとして、学びの環境づくりの観点から「学校図書館の充実」を計画的に推進していくとともに、全国学力・学習状況調査や本事業にかかる児童生徒・保護者アンケートの分析などから成果と課題を明らかにし、東大阪教育フォーラムで本市の学力向上の取り組みについて広く保護者・市民に発信する。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育推進室
部局長名	園田 彦一

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3	93.8 85.7										% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128										人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
11	2 二期制の検証・実施	C	C										
12	2 学校教育情報化推進事業	B	B										
13	3 子ども安全安心推進事業	A	B										○
14	3 特別支援教育推進事業	B	B										○
15	3 いじめ防止対策事業	A	A										○
16	3 児童虐待防止対策事業	A	A										○
17	4 学校協議会の運営	A	A										○
18													
19													
20													
平成24年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
□

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育推進室
部局長名	園田 彦一

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけではなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%	42.2												UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135											UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	集計中											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 ものづくり人材の育成	C	B										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

- ・経済部モノづくり支援室との連携のもと、ほとんどの小学校で「ものづくり体験教室」を行っており、平成24年度は1講座増え10講座開設となった。参加者は約4,500人にのぼり、ものづくりへ魅力を感じ、興味関心を高めることができている。
- ・中学校では全校において職業体験を実施しているが、業種としてはものづくりの占める割合が多くないのが現状であり、今後の課題である。

【今後の施策の進め方】

- ・今後も関係部局と連携を図り、中学校の職業体験・小中学校の出前授業などの受け入れ企業訪問先の開拓を行なう。
- ・子どもたちが、今まで以上に東大阪市のものづくりに興味関心を持ち、自分の生き方につなげられるようキャリア教育のさらなる推進を図る。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育推進室
部局長名	園田 彦一

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 総合的な環境施策を進めます
- 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます
- 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります
- 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます
- 5 ごみや、し尿の適正処理を行います
- 6 公害の防止などに取り組めます
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	29.3												UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810											DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	—	—											DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 環境教育推進事業	B	B											○
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

東大阪市学校教育基本目標・重点目標にも環境教育の推進を位置づけ、子どもたちが自然環境の大切さや環境保全の意義を自覚し、自然を愛する心や態度、環境と人間の共生を実現する力を育成している。学校園においては、小学校高学年にて環境副読本「わたしたちと環境」や書籍「ジュニア地球白書」を用いて、系統的に環境教育を実施している。また、「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して作成したデジタル教材「トライくんと一緒に環境について考えよう」、幼児向け環境教育用の紙芝居「トライくんと水の妖精」などを教材として活用した授業・保育を行っている。
 平成24年度は、全中学校へ環境教育に活用できる教材を学校の希望に応じて配付した。子ども自身が学校園生活や家庭生活での体験等を通して考える環境学習が実施され、学校園における環境教育の充実とともに子どもたちの環境に対する意識もますます強くなってきている。

【今後の施策の進め方】

平成25年度は、これまでのようにすべての学校園に対して一律に教材・教具を配布するのではなく、先進的に環境教育に取り組む学校が生まれるような事業スタイルに変更した。具体的には新規事業「学びのトライアル事業」内の「トライアルスクール推進事業」の中に位置付け、2校が互いに切磋琢磨し、環境教育についての研究を支援することになる。これにより、2校が先進校として他校を牽引するような存在となることを期待している。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育センター
部局長名	園田 彦一

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3	93.8 85.7										% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128										人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 教職員研修・教育研究の充実	A	A										
2	3 教育相談・発達相談・いじめ防止対策推進事業	A	B										○
3	3 不登校対策支援事業	A	A										
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

- 2 教職員研修・教育研究の充実・・・教職員研修において、特に、経験年数の少ない教員の育成に向け、「授業力向上」と「子ども理解力」に焦点を当てて実施した。一人当たりの研修受講回数が増えたが、醸成度についてのポイント減については、現場のニーズをつかめきれておらず、学校園内での活用方法に検討の余地があると思われる。また、訪問指導の強化により、気になる教職員へのアプローチを継続的に実施することで、早期の離職予防に努めた。
- 3 教育相談・発達相談・いじめ防止対策推進事業・・・年間相談実施回数は工事による影響を勘案しても、目標回数を上回ることが出来た。また、学校園への相談員派遣に対する評価については、96%が「効果あり」と回答しているが、前年度実績に比べて、ポイントが減少していることから、緊急時対応を含め、学校園の希望・要望にどのようにこたえていくかが課題である。
- 4 不登校対策支援事業・・・適応指導教室に対するニーズが高いことは、定員に達した時期からも明らかであり、状況の改善率も目標値を超えることが出来たので、適応指導教室における取組が定着しつつあると思われる。ニーズに応じ切れていないので、定員増や施設面や人員面の改善が必須となっている。

【今後の施策の進め方】

- 2 教職員研修・教育研究の充実・・・教育センター主催の教職員研修を魅力あるものにすることはもちろんのこと、特に、経験年数の少ない教員の人材育成のため、OJT研修に係る校園内の研修体制の構築の支援と研究活動の充実を図っていく。
- 3 教育相談・発達相談・いじめ防止対策推進事業・・・幼稚園・小学校への相談員派遣の有効な活用を促すとともに、複雑化・長期化する相談に対し、学校園・関係機関等と連携し、有機的な相談体制の構築ときめ細やかな支援に努める。また、相談員の資質の向上と人材育成を実施していく。
- 4 不登校対策支援事業・・・個別支援計画(ISPシート)をより効果的に活用し、学校復帰できるよう、学校と関係機関が連携しながら協議を継続する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	中村史治

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3	93.8 85.7										% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128										人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 収容対策事業	A	A										
2	3 大規模営繕・学校整備事業	B	B										
3	3 高等学校整備事業	B	B										
4	3 幼稚園舎整備事業	C	B										
5	3 教材校用備品整備事業	B	B										
6	3 幼稚園大型備品整備事業	B	B										
7	3 エコスクールの推進	A	A									○	
8	3 暑さ対策設備整備	A	A									○	
9	3 学校用地取得事業	A	-										
10	4 学校施設の地域開放	C	A									○	
平成24年度目標達成度別事業数		A	4	B	5	C	0	D	0				

【施策評価】

教育総務部では、子供たちが安心して学校に通うことが出来るよう、平成24年度は、27年度に整備率100%をめざす学校校舎の耐震化事業について建築営繕室の耐震化特別チームと連携して推進するとともに、児童・生徒の収容対策事業、学校施設に係る大規模営繕・学校整備事業、夏季の熱中症予防としての暑さ対策を重点的に、校舎内外の補修や学校園の教材教具の整備など、子供たちの安全確保のための取り組みと快適な教育環境の整備を進めてきた。その結果、喫緊の課題である学校校舎の耐震化においては、27年度までの年度スケジュールの策定と当該事業の円滑な推進、また、盾津中学校の増築校舎の完成や学校園光熱水費の削減率(対H19)が当初目標を大幅に上回ったことなど、学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりの進展に一定の寄与はできたものと考えている。

【今後の施策の進め方】

教育総務部では、平成25年度以降も引き続き、子供たちが安心して学校に通うことが出来るよう、学校園や関係部局と十分な連携・協議を行い、学校園施設の整備を進めていきたい。なお、平成25年度は、小中学校トイレの洋式化整備や老朽化した学校施設(外部階段・外壁等)の安全対策にも重点的に取り組む予定としている。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	中村 史治

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。

そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組めます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	29.3											UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810										DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	—	—										DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 エコスクールの推進	A	A										○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

教育総務部では、環境教育の一環として、学校園施設における節電・省エネ化、特に節電や節水といった手の届く身近な範囲でのエコ意識改革に力を入れた。その結果、今日的に広まる省エネルギー意識の高まりとの相乗効果もあってか、学校園で消費される光熱水費の削減率に目標を上回る大幅な削減効果があったことから、学校園における児童・生徒や学校園関係者の省エネルギー意識の向上と、本市の良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりの進展に一定の寄与はできたものと考えている。

【今後の施策の進め方】

教育総務部では、平成25年度以降も引き続き、学校園と連携し、学校園施設における節電・省エネ化の啓発を進るとともに、非常時の備えとして、また日常的な環境教育推進のため、校舎等の増改築時には費用対効果にも鑑みながら太陽光発電設備を設置していきたい。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校管理部
部局長名	朝田 公男

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3	93.8 85.7										% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128										人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 学校給食を通じた地産地消啓発事業	C	A										○
2	2 学校規模適正化事業	B	C										○
3	3 給食施設整備事業	B	B										
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	1	D	0				

【施策評価】

- 2. 学校規模適正化事業
 小規模校の教育環境の整備のため、学校規模適正化方針に基づき、地域(自治会)・家庭(P T A)に説明、統合に係る協議を継続的に行った。大蓮・大蓮東統合委員会が設立され、平成24年度は6回開催し、平成27年4月の統合に向けた活動が進んでいる。
- 3. 給食施設整備事業
 老朽化している市立小学校単独調理校等の施設・設備の必要最小限の整備、学校給食センター、共同調理場の施設・設備の改修等を行い、教育環境の整備や安全な学校園づくりに努めたことにより「安全、安心な学校給食」を安定、継続して提供することができた。

【今後の施策の進め方】

- 2. 学校規模適正化事業
 大蓮・大蓮東小学校統合校の教育環境の整備に向けて、施設・設備等のリニューアルを行い、子どもたちがすくすく育つ環境づくりを目指す。
 残る小規模校3校の統合委員会が設置できるよう、地域、P T Aと協議を継続して行う。
- 3. 給食施設整備事業
 新集中改革プランを基にした共同調理場、学校給食センターに集約化した「学校給食施設整備計画」を、早期に策定し、学校給食施設整備を進め、効率的に安定、継続して「安全、安心な学校給食」の提供を目指す。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校管理部
部局長名	朝田 公男

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます | 5 有害鳥獣被害への対策を進めます |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てます | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.8												UP
2 農地面積	ha	242	242											ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161											人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 学校給食を通じた地産地消啓発事業	C	A											○
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

学校給食用物資に、市内産「野菜」、中河内産を含む「米」の調達を容易にするため、学校給食会に、調達方法・価格の一般物資との区分を要望し、学校給食用にエコ野菜の栽培を奨励することができた。このことにより安全で安心できる農産物が調達でき、安全で、おいしい給食を提供することができた。
 また、市内在住の3年生以上の児童と保護者を対象に、市内JA提供の市内産の「野菜」を使った学校給食メニュー料理教室を開催し、JA職員から東大阪市の農業のことを学ぶ機会を提供した。
 学校給食における大阪府内産農作物の使用割合は5.2%となっており、JA、生産者との新規取引も拡大した。

【今後の施策の進め方】

「地産地消」をさらに推進し、東大阪市の農業の継続、発展、拡大に貢献できるよう、今後も、市内JA、市内農業生産者との連携を深める。
 今後、校区内の農業生産者に、学校給食用エコ野菜の栽培等の協力を通じて、地域の農業を学ぶ機会を提供する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校管理部
部局長名	朝田 公男

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2												UP
2														
3														

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 学校給食費滞納解消事業	B	B										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

学校給食費は、(財)東大阪市学校給食会の「私会計」であることから学校給食会では、年2回(8月・2月)滞納のある小学校を訪問し、滞納理由等の状況調査と滞納解消のため、学校からの保護者に対しての徴収の強化を依頼した。
 また、教育委員会と学校給食会連名の学校給食費納入啓発チラシ等を作成し、活用してもらった。
 さらに、希望する小学校には、滞納督促用郵便切手を一部補助し、滞納解消の支援に努めた。
 このことから、学校給食費の滞納率は、毎年度0.5%程度で推移している。

【今後の施策の進め方】

保護者の公平性の確保、学校給食献立内容の低下を招くことのないよう、滞納解消のため、各小学校に対して学校給食課と学校給食会が協力して可能な支援を行うとともに、教育委員会各部局に、学校給食費滞納解消のための協力を依頼する。
 また、就学援助費に関する条例の改正により準要保護世帯について学校給食費の学校長直接払いが可能となり、該当世帯で生じていた現年分の未納については解消される見込みである。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	川崎 睦子

第2部 第6節 文化に親しめるまち

【基本方針】

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5
- 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6
- 3 文化施設を有効に活用します 7
- 4 文化に親しむ機会を提供します 8

指 標	単 位	実 績 値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	35.9												UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97	81											件 120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396											人 500,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 市民会館等文化施設整備事業	C	B										○
2	3 児童文化スポーツセンター改修事業	A	-										
3	3 永和図書館整備事業	C	B										○
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	2	C	0	D	0				

【施策評価】

市民会館等文化施設、永和図書館整備事業については、平成24年度に東大阪市公共施設再編整備計画(案)が経営企画部資産経営室において策定され、一定の方向が示された。

【今後の施策の進め方】

東大阪市公共施設再編計画(案)が正式に計画として決定した後は、市民会館等文化施設、永和図書館整備事業の円滑な事業の進捗を図り、市民が身近に文化に親しめるまちづくりを推進する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	川崎 睦子

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすまち

【基本方針】

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまちをつくりまします。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めまします。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めまします。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民と共に文化財保護を進めまします 5
- 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めまします 6
- 3 文化財の普及啓発を進めまします 7
- 4 市史の編さん、活用を進めまします 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 歴史や伝統を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	52.9												UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932											人 30,000
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042											人 1,500

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 文化財ボランティア育成事業	C	B									
2	2 河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	A	A									
3	2 指定文化財保存事業	D	A									
4	2 埋蔵文化財発掘調査事業	A	A									
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成24年度目標達成度別事業数		A	3	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

文化財ボランティア活動内容を新たに増やすなど、市民と共に文化財の保護に努めた。また、埋蔵文化財の出土遺物の整理や、飛鳥時代創建の国史跡「河内寺廃寺跡」の史跡公園に向けた整備基本計画に加筆するなど、歴史遺産を整備し活用した歴史・文化を感じられるまちづくりを進めた。

【今後の施策の進め方】

文化財ボランティア育成事業については、身近な歴史や伝統に親しみ理解を深めてもらえるよう活動の一層の充実を図り、市民とともに文化財の保護・活用に取り組んでいく。
河内寺廃寺跡史跡公園整備事業については、国の事業採択をめざし文化庁と協議を行い、市民の憩いの場として活用できる、地域に根ざした文化財の環境づくりを進める。
指定文化財保存事業については、文化財「保護」の確実な推進と同時に、郷土の文化財を「啓発」する施策の推進を両輪として、本市の歴史や伝統を大切に、愛着のもてるまちづくり施策を推進する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	川崎 睦子

第2部 第9節 **いくつになっても学べるまち**

【基本方針】

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします 5
- 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します 6
- 3 参加しやすい学習機会を提供します 7
- 4 生涯学習を支える人材を発掘します 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%	25.4											UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	715,212	調査実施予定										人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.94	3.87										冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 生涯学習推進事業	A	未										
2	2 市民会館等文化施設整備事業	C	B										○
3	2 永和図書館整備事業	C	B										○
4	2 図書館運営事業	A	A										○
5	3 国際識字年推進事業	A	A										
6	3 大学合同公開講座（東大阪市連携7大学公開講座）	A	A										
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	0	D	0				

【施策評価】

生涯学習情報誌を官民協働で発行し、市内公共施設に設置するとともに全戸回覧を実施して、より多くの市民が生涯学習に関する情報を簡単に入手できるようにした。

図書館開館時間を、平成24年2月より花園図書館で、平成24年12月より永和図書館（暫定施設）で午後9時まで時間延長するとともに開館日を増やすなど、市民が図書館を利用しやすい環境を整備した。

また、大学合同公開講座は、平成23年度から近隣の2大学を加えて7大学で開催することとなり、大学と連携した学習機会をより拡充した。

【今後の施策の進め方】

市民が生涯学習に関する情報を容易に入手できるよう「情報誌」の内容充実を図るとともに、市内の連携強化により、さらに多くの市民ニーズに対応した学習プログラムを提供するなど、「第三次東大阪市生涯学習推進計画」の推進に努める。

また市民会館、永和図書館等生涯学習施設の整備については、東大阪市公共施設再編整備計画（案）が正式に計画として決定した後は、これに基づき円滑な事業の推進に努める。

また大学合同公開講座では、各大学の特色を活かし、市民にとってより魅力のあるプログラムによる参加しやすい講座を提供し、大学との連携による生涯学習の場の創出に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	川崎 睦子

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3	93.8 85.7										% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128										人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 総合的教育力活性化事業	C	C										○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】

学校・自治会・PTA・青少年育成団体などで構成する地域教育協議会が行う地域教育活動、学校教育活動、家庭教育活動を支援し、地域全体で子どもの安全を守り健やかな成長を育んだ。

【今後の施策の進め方】

総合的教育力活性化事業については、各地域の特性を活かした事業展開を促進するとともに、家庭教育、学校教育への支援に重点を置いた活動の充実を促し、地域や家庭における教育力の活性化を図るとともに、学校園・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりを推進する。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	川崎 睦子

第2部 第11節 青少年が健やかに育つまち

【基本方針】

青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。

そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます 5
- 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します 6
- 3 青少年の健全育成を見守り、応援します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 青少年が健やかに育つまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	33.8											UP
2 不良行為の補導件数	件	4,896	5,544										DOWN
3 青少年健全育成啓発事業の参加者数	人	100	190										UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 青少年健全育成推進事業(家庭教育の手引きの作成)	A	A										○
2	3 留守家庭児童育成事業	A	A										
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

「家庭教育の手引書」を新1年生の全保護者に配布し、子どもの基本的な生活習慣の確立や、保護者の不安や悩みの解消に役立てた。
下校後に保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年の児童を預かる留守家庭育成クラブを支援し、青少年の健全育成を見守った。

【今後の施策の進め方】

青少年健全育成推進事業については、「家庭教育の手引書」の内容をさらに豊かなものに改善し啓発を進める。
また、留守家庭児童育成事業については、保護者ニーズの高い土曜日開設や時間延長について、同協議会や各運営委員会に働きかけ、さらなる事業の充実を図るとともに、平成24年度の子ども・子育て関連3法の改正による国の動向を見極めながら、新たな制度にかかる事業の円滑な実施に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	川崎 睦子

第2部 第12節 **スポーツを楽しめるまち**

【基本方針】

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	37.1												UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093											UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	581,271	644,175											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	2 学校体育施設等開放事業	B	未											○
2	2 学校プール開放事業	A	A											○
3	2 児童文化スポーツセンター改修事業	A	-											
4	3 全国ラグビーフットボール大会支援事業	A	A											
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

市立54小学校及び市立8中学校（24年度1中学校増）での学校体育施設の市民への開放、学校夏期休業中の小学校プールの地域児童への開放等、市民の体力増進の場として、より市民が利用しやすい施設の有効活用を進めた。全国高等学校ラグビーフットボール大会の決勝戦の日に凧揚げ大会を実施し、ラグビーフットボール大会を全面的に支援した。

【今後の施策の進め方】

学校体育施設等開放事業については、学校教育との調整を図りながら、未実施の中学校施設の開放に努めるとともに、学校プール開放事業については、地域の理解と協力を求め、安全な事業実施に努め、既存のスポーツ施設を活用した市民の健康づくりや青少年の健全育成を図る。また、全国高校ラグビーフットボール大会支援事業では、「ラグビーのまち」を市内外に発信し、ラグビーのイメージを活かした誇りのもてるまちづくりにつなげる。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権教育室
部局長名	植田 勝

第1部 第2節 人権を尊重するまち

【基本方針】

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。

そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます 5
- 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます 6
- 3 情報・相談機能を充実させます 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	31.8												UP
2 人権講座の延べ参加者数	人	1,012	1,140											人 1,000 UP
3 市職員の人権研修受講者数	人	979	1,130											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 人権教育の推進	A	A										
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

事業の実施値は目標に達しているが、これまで積み上げてきた取り組みのさらなる継承と発展に努めるとともに、それにむけたシステムの構築をすすめる必要がある。

【今後の施策の進め方】

人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちづくりのために、学校・保護者・地域が協力、連携して人権教育をすすめるための、支援をする。

以上の□内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成24年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権教育室
部局長名	植田 勝

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3	93.8 85.7										% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128										人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 人権教育の推進	A	A										
2	3 いじめ防止対策推進事業	A	A										○
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成24年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

事業の実施値は平成23年度と比較すると、やや低くなっているところがあり、これまで以上に取り組みの継承と発展に努めるとともに、それにむけたシステムの構築をすすめる必要がある。

【今後の施策の進め方】

子どもたちの豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育むために、教職員の資質や能力の向上と、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して取り組みをすすめる。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②